

そ の 他

令和元年度第1回全国健康保険協会沖縄支部評議会
(令和 元年 7月18日)



目 次

1. 沖縄支部保険者機能強化予算について	1 頁
2. 支部調査研究事業について	5 頁
3. 協会けんぽ沖縄支部事業実施状況等について	
(1) 平成30年度 九州ブロック評議会が開催されました	8 頁
(2) 平成31年度 生活習慣病予防健診委託機関説明会を開催しました	8 頁
(3) 年金委員・健康保険委員合同研修会を開催しました	8 頁
(4) 平成30年度 第2回健康づくり（福寿うちな〜）推進協議会を開催しました	9 頁
(5) 特定保健指導委託機関との合同会議を開催しました	9 頁
(6) 「第31回九州アルコール関連問題学会 沖縄大会」でAUDITを活用した特定保健指導における減酒支援の取組について発表しました	10 頁
(7) 「算定基礎届事務説明会」で協会けんぽの事業説明等を行いました	10 頁
(8) チラシ・広報誌等	11 頁
(9) プレスリリース	12 頁
4. インセンティブ制度	13 頁

1. 沖縄支部保険者機能強化予算について

令和元年度 支部医療費適正化等予算

沖縄支部

(単位:千円)

経費区分	事業名	区分	取組の目的等	予算額	
医療費 適正化対策経費	企画部門関係 福寿うちな～健康宣言	継続	健康宣言事業所数の拡大を図り、受講を希望する事業所へ健康づくり出張講座等を実施する。	1,459	
	健診データとレセプトデータを 活用した医療費分析	継続	沖縄県と共同で健診及びレセプトデータを活用した医療費分析を行う。基礎的な統計分析に加え、前年度の分析結果を踏まえ、県、協会けんぽ、国保連等を中心に保険者を集めた会議で協議のうえ分析内容を決定し、さらに掘り下げた分析を実施する。	3,000	
広報・意見発信経費	広報誌への掲載	納入告知書に同封するチラシの作成	継続	事業の周知・保険料率の周知等	1,332
		支部事業案内リーフレット作成	継続	事業の周知・給付内容や申請先の案内等	156
		手続き等に使用する健康保険テキストの作成	継続	健康保険委員加入事業所へ委員加入のメリットとして配布するほか、事務担当者対象の研修資料として使用する。	686
		無資格受診防止ポスターの作成	継続	医療機関等への配布・掲示依頼により加入者への啓発を実施	177
		生活習慣病予防健診ポスター	継続	事業所への配布・掲示依頼により、事業所及び加入者への啓発を実施	546
		インセンティブ制度広報ポスター	継続	事業所への配布・掲示依頼により、事業所及び加入者への啓発を実施	546
		インセンティブ制度広報チラシ	継続	事業所への配布・掲示依頼により、事業所及び加入者への啓発を実施	770
		インセンティブ制度広報チラシ	継続	保健指導対象者へ配布し、インセンティブ制度の啓発を実施	158
その他の広報	広報誌への掲載	継続	【中小企業だより】事業の周知・健康保険制度の周知を行うことで、問い合わせ件数が減少する。また健康保険委員委嘱・メルマガ登録者数拡大等にもつながる。	340	
		継続	【市広報誌(那覇)】健康保険制度の周知を行うことで、問い合わせ件数が減少する。また健康保険委員委嘱・メルマガ登録者数拡大等にもつながる。	184	
		継続	【市広報誌(宜野湾)】健康保険制度の周知を行うことで、問い合わせ件数が減少する。また健康保険委員委嘱・メルマガ登録者数拡大等にもつながる。	35	
		継続	【市広報誌(うるま)】健康保険制度の周知を行うことで、問い合わせ件数が減少する。また健康保険委員委嘱・メルマガ登録者数拡大等にもつながる。	50	
	那覇健康フェアへの参画	継続	那覇市が主催となって開催する「健康フェア」へ参画し、加入者を含めた住民に対し、広く協会が実施する保健事業等の周知広報を図る。	224	
広報・意見発信経費	その他の広報	おきなわ津梁ネットワークへの参画	継続	長寿県復活を目指して、沖縄県医師会が主体となって推進している「おきなわ津梁ネットワーク」に参画し、健康啓発イベントや事業所訪問時に周知用チラシを配布し、広く県民へ周知することにより、「おきなわ津梁ネットワーク」の認知度を向上させる。	270
		インセンティブ制度に係る新聞広告を利用した周知・広報	新規	平成30年度から開始されたインセンティブ制度については、保険者、加入者及び事業主の全体で取り組む必要がある制度であるため、全体にいきわたる広報が求められる。このため、周知・啓発の拡大を図る。	2,500
		事業所へインセンティブ制度周知等の広報に伴う封入封緘業務委託	新規	平成30年度から開始されたインセンティブ制度については、保険者、加入者及び事業主の全体で取り組む必要がある制度であるため、全体にいきわたる広報が求められる。このため、全事業所へポスターを送付し、掲示していただくことで周知・啓発の拡大を図る。あわせて、生活習慣病予防健診ポスターを同封することで、評価指標の1つである健診の勧奨を同時に行うことができ、加入者の保険料率にも影響することなどが伝えられると考えられるため。	1,188
合 計(千円単位で端数処理した額)				13,622	

令和元年度 支部保健事業予算

沖縄支部

(単位:千円)

経費区分	事業名等	区分	取組の目的等	予算額	
健診関連経費	特定健診振替事業	継続	特定健診受診率の向上(通院中の患者に行った検査の結果から、特定健診に該当する項目を提供してもらい、特定健診を受診したとみなす取組)	605	
	事業者健診HbA1c追加検査費補助事業	継続	事業者健診データ取得率の向上(HbA1cの検査費用を補助することで、事業者健診データの提供を促進する取組)	25	
特定保健指導委託経費	特定保健指導中間評価検査経費	継続	特定保健指導継続率の向上(特定保健指導プログラムを3か月以上取り組んだ対象者の生活習慣改善努力の効果を測定する為の血液検査)	5,400	
健診保健指導に係る事務経費	健診実施機関実地指導事業	継続	委託機関の実施調査を行うことで精度管理及び進捗管理の徹底を図る	199	
	顧問医師謝金	継続	保健指導に係る必要な医学的見地からの意見を得る	13	
	保健指導用パンフレット作成等	継続	検査結果の意味や病気の危険性をわかりやすく解説する媒体として活用	220	
	保健指導用事務用品費(測定用機器類等)	継続	保健指導の円滑な実施(血圧計やスモカライザーなどの測定機器類等)	200	
	保健指導用図書購入費	継続	最新情報の習得及び知識の向上	70	
	公民館等における特定保健指導事業	継続	特定保健指導利用のための利便性の向上(公共施設の借用料等)	63	
	集団健診事業	休日における生活習慣病予防健診及び特定保健指導事業	新規	生活習慣病予防健診受診率及び特定保健指導実施率の向上(日曜日及び祝日に健診と保健指導を実施することで受診機会の拡大を図る)	5,239
		協会主催のまちかど健診の実施	継続	特定健診受診率の向上(買い物ついでに気軽に受診できるショッピングセンター等で特定健診を実施することで受診機会の拡大を図る)	
		協会主催の早朝及びナイト健診の実施	新規	特定健診受診率の向上(朝の早い時間帯、夕方から夜にかけて特定健診実施ことで受診機会の拡大を図る)	
		協会主催の市町村と共同で行う集団健診の実施	継続	特定健診とがん検診の同時実施の促進	
		集合契約に係る離島健診の渡航費(離島対策経費)	継続	離島対策(特定健診等の実施機関がない離島市町村にて健診を実施する場合、検診車両運搬・機材運搬・職員の航空運賃や宿泊費等が発生)	
		協会主催の離島で行う保健事業(離島対策経費)	継続	①離島市町村との受診率向上に係る協議・調整会議等 ②離島市町村居住の未受診者に対する受診勧奨及び保健指導の案内	
		離島事業所を対象とした保健事業にかかる説明会等(離島対策経費)	新規	限られた期間内で実施する健診と保健指導をできるだけ多くの加入者にかけてもらえるよう保健事業の説明と案内を行い、健診受診率及び保健指導実施率の向上、健康意識の醸成を図る	
	事業者健診取得促進事業	事業者健診データ取得勧奨及び生活習慣病予防健診受診勧奨事業	新規	事業者健診データ取得率の向上(事業者健診結果の取得勧奨、データの作成、生活習慣病予防健診の受診勧奨等の業務委託)	15,067
		派遣職員による健診データの入力処理業務等	継続	事業者健診データ取得率の向上(紙媒体の事業者健診結果データの入力業務等)	
関係機関との連名文書等の印刷及び封入封緘業務委託		新規	事業者健診データ取得率の向上(事業者健診結果データの取得勧奨を行うためのチラシ・連名文書等の印刷及び封入封緘業務の委託)		
健診保健指導に係る事務経費	健診推進経費活用事業	継続	生活習慣病予防健診及び特定健診受診率の向上(インセンティブを活用し、成果が伴った場合に活用できる経費)	526	

(単位:千円)

経費区分	事業名等	区分	取組の目的等	予算額
健診保健指導に係る事務経費	健康管理思想啓発事業	継続	生活習慣病予防健診及び特定健診受診率の向上(健診対象の加入事業所及び加入者向け広報)	10,557
	41市町村主催の住民健診での特定健診とがん検診の同時実施にかかる受診勧奨事業	継続	特定健診受診率の向上(市町村主催の住民健診の案内及び受診勧奨)	
	沖縄労働局と協会けんぽ沖縄支部の連名による漫画パンフレット等の作成	継続	生活習慣病予防健診受診率の向上(生活習慣病予防健診の案内及び事業者健診からがん検診も含まれる生活習慣病予防健診への切り替え促進)	
	包括協定市町村の地域の人材を活用した受診勧奨事業	新規	特定健診受診勧奨及び特定保健指導利用勧奨(地域の健康サポーターによる戸別訪問勧奨)	
	はじめて特定健診の対象となる40歳をターゲットとした受診勧奨事業	継続	40歳を迎え、特定健診の対象となることを自覚してもらうとともに、健診を受診していただくことを目的とする	
	各種健診案内パンフレット等の封入封緘業務委託	継続	生活習慣病予防健診及び特定健診受診率の向上(新規加入の事業所、被扶養者、任意継続加入者へ健診制度の周知を行う)	
保健指導利用勧奨事業	被保険者の保健指導に係る共同利用の周知広報	継続	保健指導対象者の名簿を事業主と共同で利用するための周知を図る	1,750
	特定保健指導利用券等に係る封入封緘業務委託	新規	特定保健指導実施率の向上(特定保健指導案内チラシ及び利用券の送付)	
	特定保健指導及び重症化予防事業に関する漫画パンフレット作成	新規	特定保健指導利用率の向上及び重症化の予防(特定保健指導や重症化予防に向けた取組について、個人任せになっている事業所もある為、個人の努力と事業所側の協力を求めるための広報)	
その他の保健事業経費	保健師募集広告経費(支部)	継続	保健指導担当者のマンパワーの確保	50
	保健事業計画(データヘルス計画)アドバイザー経費	継続	データヘルス計画に必要な専門医による医学的見地からの助言を得るため	103
	コラボヘルス事業	新規	データヘルス計画の上位目標、中位目標を達成するための下位目標である「加入者の食習慣の改善や適正飲酒、禁煙(受動喫煙防止)に関する講座の実施	481
	未治療者の受診勧奨事業	新規	高血圧と糖尿病の重症化予防(受診勧奨レベルの数値に該当されたにも関わらず未治療の者を対象に、健診当日に受診勧奨を行う業務を健診機関へ委託)	3,026
	重症化予防対策事業	継続	糖尿病性腎症の重症化予防(かかりつけ医と連携を図りながら食事や運動により生活習慣の改善を促す保健指導業務を専門機関へ委託)	2,781
	その他保健事業	集団健診後の保健指導	継続	保健指導利用率の向上(ショッピングセンターや公共施設を利用した保健指導の実施)
妊娠・子育て世代を対象とした禁煙支援、喫煙防止対策事業	新規	「妊婦の栄養状況及び出生児の身体状況に関する調査分析」(東大・那覇市・浦添市との共同調査)の結果から、妊娠中の喫煙が児の出生体重低下に有意に関連していたことから、保健指導教材と声掛け事例集を作成し、禁煙支援、喫煙防止対策を実施する		
合計(千円単位で端数処理した額)				51,067

2. 支部調査研究事業について

『重症化予防事業対象者の受診行動に影響を及ぼす要因の調査・分析』

【研究概要】

重症化予防事業（血圧・血糖/未治療）の二次勧奨後の受診率は平成29年度実績12.6%で年度目標15.0%に満たない状況にあり、受診勧奨の難しさに直面していることから、受診に影響を及ぼす要因を対象者だけでなく、保健指導の介入方法や事業所の健康管理体制等、複数の視点から調査・分析を行い、受診率を高める保健指導を構築する。

【研究方法】

次の4つをテーマに調査・分析を行い総合的に考察する

①重症化予防事業対象者の受診促進要因

対象：H28～30年度 重症化予防事業者 約12,000人

方法：対象者を受診者と未受診者に区分し、アンケート調査の結果を比較分析する

②重症域に該当しているため、自ら受診した者（①対象者から除外された者）の受診促進要因

対象：H28～30年度 重症化予防事業者 約12,000人

方法：アンケート調査の結果を①対象者と比較分析する

③受診に繋がる勧奨方法

対象：支部担当保健師

方法：二次勧奨結果報告書を集計し、受診勧奨業務に対するアンケート調査の結果と併せて分析する

④事業所の健康管理体制

対象：支部加入事業所の健康管理担当者または事業主 約22,000事業所

方法：アンケート調査の結果を分析する

【研究期間】

平成31年4月 ～ 令和2年12月

毎年、協会本部が募集する「パイロット事業及び支部調査研究事業」の平成30年度募集分（令和元年度実施）に対し、沖縄支部より上記事業を企画・立案のうえ応募したところ、協会の事業展開に資する調査研究として認められ採用となった。

令和元年度は本事業を実施し、専門医のアドバイスの下、分析・考察を行って受診率を高めるための要因にあわせた保健指導を構築し、医療費適正化を図るとともに他支部への事業展開も行っていく。

3. 協会けんぽ沖縄支部事業実施状況等について

(1) 平成 30 年度九州ブロック評議会が開催されました

日 時：平成 31 年 2 月 18 日（月） 13 時 30 分～16 時 00 分

場 所：JR 博多シティ 9 階会議室

議 題：ジェネリック医薬品使用促進

- ① 講演「ジェネリック医薬品の使用促進の取り組みについて」
日本ジェネリック製薬協会 総務委員会 田中俊幸 様
- ② 意見交換
- ③ 講話「保険者機能の活動の現状」
本部理事 高橋 直人

沖縄支部参加者：下地評議会議長、喜屋武評議員、宮里支部長

(2) 平成 31 年度生活習慣病予防健診委託機関説明会を開催しました

平成 31 年度の生活習慣病予防健診委託機関を対象とした説明会を開催しました。

説明会では、生活習慣病予防健診・肝炎ウイルス検査実施要綱の変更点や特定保健指導等について説明を行いました。また、インセンティブ制度をふまえた取り組みについても説明し、協力を呼びかけました。



日 時：平成 31 年 2 月 19 日（火） 14 時 00 分～16 時 30 分

場 所：沖縄産業支援センター

参加人数：75 名（30 機関）

(3) 年金委員・健康保険委員合同研修会を開催しました

日本年金機構コザ年金事務所と合同で、健康保険委員を対象とした研修会を開催しました。

今回は、「インセンティブ制度をふまえた取り組み」や「事業主と共同した被扶養者の受診勧奨プロジェクト」、「福寿うちな～健康宣言」について説明したほか、薬剤師による「ジェネリック医薬品使用推進に向けて」の講話をあわせて実施しました。

（※コザ年金事務所管轄地域以外については、平成 30 年 11 月に実施済）

日 時：平成 31 年 2 月 26 日（火） 13 時 30 分～16 時 30 分

場 所：北谷商工会ホール

参加人数：55 名（51 事業所）

(4) 平成 30 年度第 2 回健康づくり（福寿うちな～）推進協議会を開催しました

保健事業を円滑・効果的に推進するためのご提言やご助言をいただくため、平成 31 年 3 月 6 日（水）に平成 30 年度第 2 回健康づくり（福寿うちな～）推進協議会を開催しました。

会議では、インセンティブ制度や第 2 期データヘルス計画、当支部の平成 30 年度事業実施状況及び平成 31 年度事業計画について報告し、各分野を代表する委員の皆様から、貴重なご意見をいただきました。



今後は会議でいただいたご意見を参考に、保健事業を推進してまいります。

日 時：平成 31 年 3 月 6 日（水） 15 時 00 分～17 時 00 分

場 所：自治会館第 2～3 会議室

議 題：① インセンティブ制度

② 第 2 期データヘルス計画

③ 保健事業に係る平成 30 年度実績及び平成 31 年度実施計画 等

(5) 特定保健指導委託機関との合同会議を開催しました

特定保健指導担当者のスキルアップ及び事業の円滑な運営のために、協会けんぽ沖縄支部保健師等と委託機関保健指導担当者との合同会議を開催いたしました。

会議では委託単価の引き上げや特定保健指導実績に対する報奨金の追加等についての事務連絡のほか、複数回該当者に対する特定保健指導について、事例検討や利用勧奨に関するグループワークを行いました。



日 時：平成 31 年 3 月 20 日（水） 13 時 30 分～16 時 30 分

場 所：沖縄県医師会館 3 階ホール

参加人数：58 名（17 機関 42 名 + 協会けんぽ沖縄支部 16 名）

(6)「第31回九州アルコール関連問題学会 沖縄大会」にシンポジストとして参加し、AUDIT を活用した特定保健指導における減酒支援の取組について発表しました

協会けんぽ沖縄支部では、主催である国立病院機構 琉球病院からの依頼により、第31回九州アルコール関連問題学会 沖縄大会の市民公開講座においてシンポジストとして参加し、AUDIT を活用した特定保健指導における減酒支援の取組について発表しました。

※ AUDIT：問題飲酒を早期に発見する目的で WHO が開発した飲酒習慣に関する質問紙



第31回九州アルコール関連問題学会沖縄大会 2日目市民公開講座

「アルコール健康障害対策推進計画策定後の連携を考える」

日 時：平成31年3月23日(土) 9時30分～12時30分

場 所：沖縄国際大学 3号棟

発 表 者：新城保健グループ専門職

(7)「算定基礎届事務説明会」で協会けんぽの事業説明等を行いました

協会けんぽ沖縄支部では、令和元年6月に年金事務所等の主催により開催された「算定基礎届事務説明会」において、協会けんぽの事業案内・事務説明を行いました。説明会は各年金事務所の管轄ごとに計15回開催され、合計で1,725事業所の事務担当者の皆様が出席されました。

今回は、出席者の皆様に対して①保険証の適正使用、②限度額適用認定証について、③被扶養者資格の再確認について等の説明を行ったほか、協会けんぽ事業に関する広報チラシ等を配布いたしました。

令和 元年度「算定基礎届事務説明会」

管轄	開催数	参加事業所数
那覇	5回	436事業所
浦添	3回	333事業所
コザ	3回	418事業所

管轄	開催数	参加事業所数
名護	2回	363事業所
平良	1回	90事業所
石垣	1回	85事業所

合計	15回	1,725事業所
----	-----	----------

(8) チラシ・広報誌等

協会けんぽ沖縄支部では、納入告知書同封チラシや社会保険おきなわなどの広報誌、メール活用し、平成30年度から実施しているインセンティブ制度をはじめ、健診受診や保険料率改定等について広報を行っています。

掲載号	納入告知書同封チラシ	社会保険おきなわ	中小企業だより	月刊経営	メールマガジン
H31.2月号	・平成31年度の保険料率が変わります 他	—	・医療費のお知らせをお送りします	・平成31年1月よりはり、きゅう及びマッサージの施術を受ける際の療養費の支払方法を変更します 他	・平成31年度の保険料率が変わります ・ジェネリック医薬品軽減額のお知らせをお送りしています ・今月の健康情報・健康レシピ 他
H31.3月号	・在職時の保険証が使用できるのは退職日まで ・健康保険任意継続のご案内 他	・保険証の回収にご協力をお願いします ・健康保険任意継続のご案内	・平成31年度の保険料率が変わります	・健康サポート情報「今日から実践！目に効く食事でアイケア」	・平成31年度の健診のご案内を送付します ・退職後の健康保険(任意継続)のご案内 ・今月の健康情報・健康レシピ 他
H31.4月号	・1年に1度は健診を受けましょう ・皆さまの取組で健康保険料率が変わる！(インセンティブ制度) 他	—	・退職される方の保険証の回収と返却にご協力をお願いします 他	・2019年度 健診のご案内 ・平成30年度からインセンティブ制度(報奨金)制度を導入しています	・2019年度 健診のご案内 ・退職される際は速やかに保険証の返却をお願いします ・健康通信・アルコール編① 他
R1.5月号	・福寿うちな～健康宣言してみませんか ・保険証は正しく使いましょ 他	・病気やケガで休んだとき「傷病手当金」①	・生活習慣病予防健診を定期健康診断としてご利用ください。	・福寿うちな～健康宣言してみませんか ・健康サポート情報「今日からできる食中毒対策」	・福寿うちな～健康宣言を行う事業所を募集しています ・インセンティブ制度について ・健康通信・アルコール編② 他
R1.6月号	・生活習慣病予防健診を定期健康診断としてご利用ください	—	・健康保険委員を募集しています	・定期健康診断(事業者健診)結果の提供にご協力をお願いします	・被扶養者資格再確認のご協力のごお願い ・届書・申請書作成支援サービスをご利用ください ・健康通信・アルコール編③ 他

(9) プレスリリース等

リリース日	テーマ	記事掲載等
H31.1.18	「健康・介護保険料金引き上げへ」 (平成 30 年度第 3 回評議会)	・琉球新報(H31.1.20)
H31.2.15	Let's健康おきなわ 21 リレーエッセイ 「妻の健診・会社の関心」	・八重山日報(H31.2.20)
H31.3.8	「全国健康保険協会(協会けんぽ)ジェネリック医薬品使用の取組み」	・JGAニュース 3 月号
R1.7.1	「協会けんぽ沖縄支部のジェネリック医薬品使用割合は全国1位を堅持するも、伸びは最下位」 ～さらなる使用促進のため、ジェネリック医薬品希望シールをご活用ください～	・琉球新報(R1.7.2) ・沖縄タイムス(R1.7.2)

4. インセンティブ制度

皆さまの取組で 健康保険料率が変わる！

～ 平成30年度から新たに「インセンティブ(報奨金)制度」がスタート！ ～

この制度は、協会けんぽの支部（都道府県）ごとの加入者および事業主の皆さまの健康づくりに関する取組を評価し、その結果、上位過半数に該当した支部にランキングに応じ付与されるインセンティブ（報奨金）を2年後の健康保険料率に反映させるものです。

何を評価されるの？

5つの評価指標

1 特定健診等の受診率



2 特定保健指導※の実施率

※健診結果で生活改善が必要とされた方への保健指導



3 特定保健指導対象者の減少率



4 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者※の受診率

※健診結果で要治療(要再検査)の判定を受けた方



5 後発医薬品 (ジェネリック医薬品) の使用割合



どうすればいいの？

皆さまにお願いしたいこと

加入者

- ・毎年、協会けんぽの健診の受診をお願いします。
○お勤めの方 → 生活習慣病予防健診
○ご家族の方 → 特定健診

事業主

- ・事業者健診を実施の事業所様は、健診結果データの協会けんぽへの提供をお願いします。
(40歳以上の協会けんぽ加入者が対象です。)

該当者

- ・健診結果で「生活改善が必要」と判定された場合、特定保健指導をご利用ください。

事業主

- ・事業所で特定保健指導を受けられるよう環境整備にご協力ください。(協会けんぽの保健師等が事業所訪問し実施します。)

該当者

- ・特定保健指導を受けた方は、最後まで中断することなく取り組んでいただくようお願いします。
- ・特定保健指導の対象とならないよう、日頃からの健康づくりを心がけましょう。

該当者

- ・健診の結果、「血圧、血糖値が要治療(再検査含む)」の場合は、協会けんぽから受診勧奨のご案内を送付しますので、必ず医療機関への受診をお願いします。

事業主

- ・従業員の健診結果を把握し、「要治療者」への受診勧奨をお願いします。

加入者

- ・医療機関や薬局でお薬を処方されたら、「ジェネリック医薬品」の希望を伝え、積極的にご選択ください。

皆さまお一人おひとりの健康づくりに関する取組の実績が健康保険料率に反映されます。協会けんぽも皆さまの取組を全力でサポートします。ご自身の健康のため、保険料率を引き下げするため、共に取り組んでいきましょう。



全国健康保険協会 沖縄支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

〒900-8512 那覇市旭町114-4 おきでん那覇ビル8階

電話 098-951-2246 (企画総務グループ)

協会けんぽ 沖縄

検索

そもそも、報奨金はどう決まる？

- 制度の財源として、新たに**全支部の保険料率の中に0.01%(*)**を上乗せ
(※)0.01%については、今後3年間で段階的に上乗せします。
⇒ 平成30年度の実績は、平成32年度保険料率に反映：0.004%
- 特定健診の受診率など、**5つの評価指標**に基づき支部ごとの実績を評価
- **上位過半数に該当した支部**に実績に応じた**報奨金**を付与 ⇒ **保険料率の引き下げ**
支部ごとの実績ランキングが上位過半数で、上位になるほど、保険料率の引き下げが大きくなります。

▶ 沖縄支部の各評価指標のシミュレーション結果は？

平成30年度(4月～9月)のデータを用いたシミュレーション

評価指標	①特定健診受診率	②保健指導実施率	③保健指導対象者の減少率	④受診勧奨対象者の受診率	⑤後発医薬品使用割合	総合
順位	37位	25位	34位	10位	1位	8位

▶ 保険料率はどれだけ下がる？

沖縄支部の実績ランキングが8位で上位過半数に該当したため、約1億円の財源(※1)を負担しますが、約5億円の報奨金を受けることができ、**保険料率が0.048%(※2)**引き下げになるという好結果ができました。

(※1)平成29年度沖縄支部の総報酬額約1兆円、財源分の保険料率0.01%で試算
(全支部総報酬額約90兆円)

(※2)上位過半数に該当した支部の保険料率の引き下げ分0.003%～0.140%



■ さらに保険料率を引き下げるには？

～ 加入者の皆さまができること ～

指標①特定健診等の受診率（沖縄支部：全国37位）

⇒ 毎年、協会けんぽの健診を受けましょう。

指標③特定保健指導対象者の減少率（沖縄支部：全国34位）

⇒ 特定保健指導を受けた方は、最後まで中断することなく取り組んでいただくようお願いいたします。特定保健指導の対象とならないよう、日ごろからの健康づくりを心がけましょう。

▶ 保険料の負担はどれくらい変わる？

■ 沖縄支部の報酬総額1兆円(31年度見込み)、保険料率9.96%(※)の場合

(※)平成31年度の健康保険料率(9.95%)に0.01%加算

保険料総額： 1兆円 × 9.96% = 996億円（保険料は労使折半前の金額）



■ インセンティブ制度による報奨金で、保険料率が0.048%引き下げられた場合

保険料総額： 1兆円 × 9.912% = 991.2億円

996億円 - 991.2億円 = 4.8億円 年間 4.8億円の保険料低減

* 支部ごとの実績ランキングが1位になったら… ⇒ 保険料率が0.140%引き下げの場合

保険料総額： 1兆円 × 9.82% = 982億円

996億円 - 982億円 = 14億円 年間 14億円の保険料低減